

令和元年度第4回府中市障害者計画推進協議会 会議録

■日 時：令和元年12月25日（水）午前10時～12時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第1会議室

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

曾根直樹、真鍋美一、栗山恵久子、林比典子、高橋美佳、鈴木卓郎、岩村聡子、
桑田利重、荻野和仁、渡邊信子、岡本直樹、村上久仁子

＜事務局＞

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害福祉課長補佐、地域福祉推進課長、地域福祉推
進課長補佐、障害者福祉課係長、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員
（3名）、株式会社生活構造研究所研究員

■傍聴者：なし

■議事：

- 1 前々回の会議録について 【資料1】
- 2 前回の会議録について 【資料2】
- 3 次期福祉計画策定に向けた福祉エリア（日常生活圏域）の見直しについて
【参考資料1・2】
- 4 アンケート調査結果について
(1) 各種調査票の回収率及び単純集計結果について 【資料5・1～5・5】
(2) 調査結果速報について 【資料5】
- 5 その他 【資料3・4 参考資料3】

■資 料：

【事前配布資料】

資料1 前々回会議録（案）

資料2 前回会議録（案）

資料3 障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）現状データ

資料4 障害者計画進行管理一覧表

参考資料1 次期福祉計画策定に向けた福祉エリア（日常生活圏域）の見直しについて

参考資料2 各種圏域地図

参考資料3 平成25年度クロス集計結果

【当日配布資料】

席次表

資料5 府中市福祉計画策定のための調査 障害福祉分野調査結果速報（抜粋）

- 資料5-1 府中市福祉計画策定のための調査 障害福祉分野調査概要・回収結果
- 資料5-2 調査1 障害等のある人への調査 単純集計結果
- 資料5-3 調査2 子どもの育ちや発達に関する調査 単純集計結果
- 資料5-4 調査3 団体調査 単純集計結果
- 資料5-5 調査4 障害福祉サービス事業所調査 単純集計結果

議事

■事務局

皆さま、おはようございます。定刻より、ちょっと早いのですが、皆さま、おそろいですので、始めさせていただきます。年の瀬も近づいてまいりましたが、本日は、皆さま、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中、12名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただいまより、令和元年度第4回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料の確認)

それでは、続いて、本日の会議、ご欠席の委員について、ご連絡いたします。本日は、古寺委員、野村委員、藤原委員、村山委員、塚本委員、そして、河井委員より、事前に、ご欠席との連絡をいただいております。本日の会議の進行につきましては、次第に記載のとおり、アンケート調査結果の速報について、主な議題としております。どうぞよろしくお願いたします。おおむね、この会議は2時間ほど時間を取ってございますので、あらかじめご了承ください。それでは、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、会長にお願いいたします。会長、どうぞよろしくお願いたします。

■会長

欠席の方が多いのですが、2,200件ぐらいの調査票の回答を得て、集計の結果を基にこれから計画を検討していくのですが、今日は集計結果の共有が中心になりますので、事務局からご説明をお聞きした上で、皆さんからのご質問をいただくという流れで、進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

1. 前々回の会議録について

■会長

議事の1番、前々回の会議録について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

前々回の議事録ということで、説明をさせていただきます。前回3回目の協議会で、議事録が間に合わず、ご用意できませんでしたので、資料1をご覧ください。令和元年度第2回協議会の会議録の案を皆さまに事前に送らせていただいております。1点、修正点がございます。資料1の表紙ですが、出席者の欄が3段目でございます。そののかっこ書きで、事務

局とございまして、地域福祉推進課長と同課長補佐の位置ですけども、すいません、事務局のほうで、オブザーバーで参加していただいております関係で、順番の確認をさせていただいて、入れ替えをさせていただく予定になります。本文など議事に関しては、事前に委員からどなたも修正のご連絡はいただいておりますので、内容は記載のとおり。その他につきましては記載のとおりとなります。ご承認いただきましたら、所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

■会長

ありがとうございました。地域福祉推進課のお二人のお名前が、障害福祉課の次に入って、その後に、コンサルの名前が入るという修正があるという理解でよろしいですか。内容については特に変更なしということですが、ご意見がありましたらお願いたします。ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

これを正式な議事録とさせていただきます。

2. 前回の会議録について

■会長

続きまして議題の2番、前回の会議録について、事務局から、ご説明をお願いたします。

■事務局

資料2をご覧ください。第3回目の会議録の案でございます。こちらも訂正が1点ございます。資料2の一番始めの3番目の出席者のところ。事務局のところ、地域福祉推進課長が欠席でしたので、削除させていただきます。併せて、先ほどと同じように、地域福祉推進課長補佐の場所を移動させていただきます。その他につきましては、事前のご連絡等ございませんので、議事の内容につきましては、記載どおりになります。ご承認いただきましたら、こちらも所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

■会長

前回の議事録についてですが、ご意見がありましたら、お願いたします。ご承認いただいたということでよろしいですか。

(発言者なし)

■会長

これを正式な議事録とさせていただきます。

3. 次期福祉計画策定に向けた福祉エリア（日常生活圏域）の見直しについて

■会長

続きまして、議事の3番、福祉エリアの見直しについて、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

次期福祉計画の福祉エリアについての説明をさせていただきます。次第の4、アンケート調査結果で文化センター圏域というエリアの名称が出てきますので、事前に説明をさせていただきます。参考資料1をご覧ください。福祉計画は、各分野計画の上位計画にあたる計画でございます。次期福祉計画の策定に伴い、福祉エリアの見直しを行っております。国が進める地域共生社会の実現に向けた取り組みと、福祉施策を取り巻く現状と課題等を踏まえたさまざまな施策を進めるため、現行計画の6つの福祉エリアから、次期計画では、住民に身近な施設である文化センターの11圏域を、新たなエリアとして考えております。なお、障害福祉の分野に関しては、府中市を1つのエリアと見なし、施策を考えていく予定なのは、現行の計画と同じでございます。今後、ご説明する調査票の単純集計結果や、次期、各計画書に、文化センター圏域で数値などをお示しする部分があると思いますが、福祉エリアを改めた場合に参考とするためでございます。そのために、今回、参考資料の1として、見直しについての資料を掲載させていただきました。なお、それぞれのエリアにつきましては、参考資料の2になります。1枚目をご覧ください。こちらが現行の福祉エリアということで、6地区に分かれているものになります。裏面の2として、文化センター圏域。今回、新たな福祉エリアとして考えられる圏域になります。続いて次のページになりますが、3番として、地域包括支援センターの圏域。これが、高齢者のサービスの圏域。こちらも11圏域、今ある状況でございます。最後に、4ページ目として、現在の福祉エリアと、文化センターの圏域というのを一緒にしたもので掲載をしておりますので、ご参考にご覧ください。事務局からは、以上です。

■会長

次期福祉計画策定に向けた委員会は、この委員会からは、副会長に代表で入っていただいておりますが、何か補足がありますか。よろしいですか。委員の皆さんから、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。今後、この11の日常生活の圏域に再編成されるということと、障害福祉計画については、府中市全体を1つのエリアとして、基本の計画は立てていくわけですが、今後、この福祉圏域に合わせた集計も入ってくるというご説明でしたが、よろしいですか。

(発言者なし)

4. アンケート調査結果について

- (1) 各種調査票の回収率及び単純集計結果について
- (2) 調査結果速報について

■会長

では4番目の議事に移らせていただきます。アンケート調査結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

まず、アンケート調査結果についてご報告をいたします。資料5-1の調査概要をご覧ください。調査区分や調査項目につきまして、前回会議までにご協議いただきました内容にて、実施をいたしました。調査の実施期間としては、10月25日から11月11日までの約半月間です。続いて2ページをご覧ください。各種調査の回収率を記載しております。回収数は、返送された調査票の数のことを指し、そのうち、回答の記載のないような、白紙のものを除いた数を、有効回答数としております。前回、調査を行った、平成25年度と、調査対象者の区分や人数が変わり、前回の回収率との比較が難しい部分もございますが、全体の回収率といたしましては、前回よりも低かったといえます。しかし、どの調査につきましても、有効回収率が6割以上なので、十分信頼できる調査だったと考えることができます。

続きまして、資料5-1から5-5をご覧ください。障害等のある人の調査、子どもの育ちや発達に関する調査、障害者福祉関連団体の調査、障害福祉サービス事業所の調査の単純集計でございます。資料の見方で、いくつか説明をさせていただきます。まず、資料5-2の表紙をめくっていただいて、ページ1になります。F1をご覧ください。回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率で示しております。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合は大文字のN、ナンバー・オブ・ケースですけれども、それ以外の場合には、小文字のnと表記しております。今ご覧いただいている資料の箇所の、質問項目の改行後に、(N=1,419)とあります。大文字のN=の後の数字につきましては、母集団の総数が表記され

ております。続いて5ページをご覧ください。質問の間5-1(1)の質問項目の改行後にある、(n=585)について、小文字のn、その後の数字については、母数から抽出された数で、問5で、日常生活において、何らかの介助を受けていると回答した人の数となります。ここで、大文字のNと、小文字のnのことにつきまして、説明をさせていただきました。続きまして、選択肢の末尾の記載の、パーセントをご覧ください。パーセントはそれぞれ、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位の位までを表記しているため、回答率を出し合わせると、100パーセントにならないこともございますので、ご承知おきいただきながら、ご覧いただくと幸いです。

続きまして、次第の4の(2)、調査結果の速報について、ご説明をさせていただきます。各調査結果について抜粋したものが、資料の5となります。資料5におきましては、調査票の種類ごと、項目に添って、傾向を記載しております。今回、協議会では、全体的な傾向や、分析について、お示しませんでしたので、次回の協議会でお伝えできるように、準備していきたいと思っております。今回は、簡単にはございますが、調査結果の項目ごと、ご説明させていただきます。まず、1番の、障害等ある人の調査につきまして、調査1です。(1)障害福祉サービスの利用についてです。調査1の間6で、福祉サービスについて質問させていただいております。「希望通り利用できている」、「利用しているが、希望通りではない」を合わせますと、<利用されている福祉サービス>としましては、補装具・日常生活用具費の支給、相談支援、日中活動系サービスなどがございます。「利用したいが、事業所に空きがない」、「利用したい事業所がない」、「今後利用したい」を合わせた<ニーズはあるが、利用されていないサービス>としましては、相談支援、短期入所サービス、移動支援、訪問系サービス、居住系サービスなどがございます。問6-1、障害福祉サービスについて、「満足」と「やや満足」を合わせた<満足>している人の人数については、6割台。「やや不満」と「不満」を合わせた<福祉サービスに不満がある>は、2割台と結果が出ております。問6-2、福祉サービスに不満な理由としましては、「緊急時に利用できない」、「希望どおりの内容でサービスが使えない」、「希望する曜日、時間に使えない」などがございました。

続きまして、就労に移らせていただきます。就労の項目といたしましては、調査1の間9、何らかの仕事をしている方は約4割と、調査の結果が出ております。問9-1、仕事をする上で不安なことにつきましては、「収入が少ない」、「通勤がたいへん」、「人間関係がうまくいかない」、などが不安な点として挙げられております。問11で、障害等がある人が働くために希望することにつきましては、「必要なときに通院・服薬ができるなど、健康状態にあわせた働き方ができること」、「自分の家の近くに働く場所があること」、「障害等のある人に、適した仕事が開拓されていること」、などが挙げられています。

続きまして、(3)相談、権利擁護のところにつきまして、ポイントを説明させていただきます。調査1の間12におきまして、「悩みや困り事を相談できる人がいる」と回答された方に関しましては、8割台いらっしゃいました。「いない」と回答された方は、1割台です。問12-1、悩み事や困り事の相談先としましては、「家族・親族」という方が一番多

く、続いて、「友人・知人」、「医師、看護師、医療相談員など」と回答がございました。問15に関しまして、権利擁護のところになります。成年後見人等にやってほしいことにつきましては、「生活、医療等に関する契約や手続き」が一番多く、続いて、「福祉サービスの契約や手続き」、続いて、「預貯金等の管理、解約」と回答をいただいております。最後に、問16です。成年後見制度が利用しやすくなるために必要なこととはということで、「成年後見制度を理解するための周知や啓発」、「家族などの親族後見人へのサポート」、「成年後見制度の申立てや利用について相談や紹介をしてくれる機関」と回答されております。

続きまして、4番目の防災についてです。調査1の17の質問ですけれども、地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することができない、と答えた方が、3割いらっしゃいます。問18「避難を助けてくれるような人はいない」と答えた方は1割台でした。続きまして、問19、災害時に困ること・不安なことは、「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」と答えた方が多く、続いて、「避難所まで避難できるか心配」、「障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない」などの回答が多く挙げられました。

続いて、5番目の医療です。調査1の問24「定期的に通院している」方は7割台の回答をいただいております。続いて、問24-1、通院などで困っていることは、「医療費や交通費の負担が大きい」、「気軽に往診を頼める医師がいない」、「専門的な治療を行う医療機関が身近にない」などが回答されています。

6番目、地域共生社会につきまして、調査1の問25です。近隣住民との付き合いの程度は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が3割台です。問26です。地域で頼みたいことに関しましては、「安否確認の声かけ」、「災害時避難の手助けの準備」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する」など、が多く回答を寄せられています。続きまして、頼まれたらできることに関しましては、「安否確認の声かけ」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する」、最後に、「ちょっとした買い物やゴミ出し」などが可能、と回答が続いております。続きまして、問29につきまして、共生社会（ノーマライゼーション）が市民に十分理解されていると思う人は、2割弱の回答です。問29-1、どのようなことがあれば、共生社会が理解されていると思うか、ということにつきましては、「特別な目で見ないこと」、「思いやりがある声かけがあること」、「自分のことを理解して、受け入れができること」、などの回答が多くなっています。問30必要とする合理的配慮という質問に関しましては、「困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」、「障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする」、「ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける」など回答が多くなっております。続いて、問31-1、問31で、地域の一員として、安心して、自分らしい暮らしが「できていない」人は、1割台と回答されています。その理由としましては、「地域の中に頼れる友人・知人がいない」、「地域の中に余暇を楽しめる場所がない」、「地域の中に居場所がない」などの理由が挙げられております。調査1の最後、問32、充実を望む施策につきましては、「各種相談事業を充実すること」、「障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」、「ホームヘルパーの派遣な

ど在宅生活支援サービスを充実すること」などが多くなっております。調査1のポイントは以上になります。

引き続き、調査2のポイントを説明させていただきたいと思います。子どもの育ちや発達に関する調査です。(1) 通園、通学の状況です。調査2の問1-1、問1で、<現在、通園、通学している>と回答した人が困っていることにつきましては、「通園・通学の送迎が大変」が1割台。「特にない」が5割台、「その他」として、障害への理解がない、医療的ケアが必要、学区内の学校に特別支援学級がない、小学校のときの子どもの状況などが、中学校へ引き継がれていない、などが挙げられました。

続きまして、(2) 福祉サービスの利用です。調査2の問6で、福祉サービスについて質問をさせていただいております。「希望通り利用できている」と、「利用しているが、希望通りではない」を合わせました<利用されている福祉サービス>としましては、放課後等デイサービス、児童発達支援、補装具費の支給・日常生活用具費の給付、子ども発達支援センターあゆの子外来グループなどがございました。「利用したいが事業所に空きがない」、「利用したい事業所がない」、「今後、利用したい」という項目を合わせます<ニーズはあるが、利用されていないサービス>としましては、日中一時支援、移動支援、放課後等デイサービス、短期入所(ショートステイ)、児童発達支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、行動援護などがございました。問6-1、福祉サービスについて、「満足」と「やや満足」を合わせた<福祉サービスに満足している方>に関しましては、約6割と回答いただいております。「やや不満」と「不満」を合わせた<福祉サービスに不満がある人>に関しましては、3割台と回答をいただいております。問6-2、サービスに不満な理由としましては、「希望する事業者や施設が見つからない」、「緊急時に利用できない」、「サービスの情報が入手しにくい」という回答がございました。

続きまして、(3) 育ちや発達の状況に関する項目です。問7、9割が、就学前に不安や疑問を感じている、という結果が出ております。調査2の問8、どこか(誰か)に相談したことがある人は9割台。相談先に関しましては、「家族・親族」が多く、続いて、「保育園・幼稚園・学校」、続きまして「医療機関(東京都立の療育機関を除く)」、「お子さんと同じ状況の子どもがいる人」などが続いております。問8、相談の効果につきまして、問8-1です。「具体的な対応方法を考えることができた」、「適切な相談機関・医療機関を紹介してもらった」、「話を聞いてもらって気持ちが楽になった」、「支援を受けて子どもが成長した」、「同じ悩みを持つ保護者と知り合い、共感することができた」などが続いております。続きまして、問9発達障害に関する診断の有無につきましては、「診断を受けた」方が約9割いらっしゃいます。問11ライフステージに応じた支援として希望することに関しましては、「お子さんに関わる教育、保健、医療、福祉など関係機関の連携が強化されること」が最も多い回答をいただいております。「乳幼児期から、高等学校・特別支援学校高等部卒業まで一貫して相談・支援を受け続けられること」、「入学・進学などのタイミングでお子さんへの支援情報が途切れないこと」、「入学、進学などのタイミングに合わせて、関係する支援機関の

紹介を受けられること」、「子どものライフステージに合わせた保護者支援が行われること」、「不安なことなどがあったときに支援機関へとつないでくれる専門の職員がいること」が続いて回答が多くなっております。

続きまして、調査2の4番目防災です。問13で、災害時に困ること・不安なことは？という質問をさせていただいております。一番多かったのが、「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」が多く、続いて、「障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない」、「お子さんのことを人に伝えて、うまく支援を受けられるか不安」、「避難所まで避難できるか心配」が続いております。

続きまして、5番目医療・医療的ケアのところでは、調査2、問17-1で、現在受けている医療・医療的ケアは？というところですが、「服薬管理」、「痰などの吸引」、「経管栄養」、「ネブライザー」などがございます。問17-2、医療・医療的ケアの困りごととしましては「成人後に受診できる医療機関があるか不安」が最も多く、続いて、「通院などの移動がたいへん」「家族への支援が少ない」、「緊急時・急変時の対応が難しい」などがございました。

6番目地域・共生社会についてです。調査2問18になります。共生社会（ノーマライゼーション）が、市民に十分理解されていると思うと答えられた方が1割台。問18-1、どのようなことがあれば、理解されていると思うか？という質問では、「お子さんのことを理解して受け入れができていないこと」、「お子さんを特別な目で見ないこと」、「お子さんが大きな声を出したり動き回っても、嫌な顔をされないこと」などの回答が多くなっています。続いて、問19必要とする合理的配慮は、「お子さんや主たる養育者の方が、困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する」、「お子さんの疲労や緊張などに配慮し別室や休憩スペースを設ける」、「ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける」、「障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする」などの回答が多くなっています。

続いて、(7) 施策についてです。調査2の問22、充実を望む施策につきましては、「ライフステージに合わせた、切れ目のない支援をすること」、「障害などのある人の働く場の確保や就労の定着を図ること」、「障害などのある人や育ちや発達が気になるお子さんが受診しやすい医療体制を充実すること」、「利用できる通所施設の整備をすること」などが多く挙げられています。

最後に、8番目保護者の状況としまして、問30養育の負担感やストレスを軽減させるために重要と考えることにつきましては、「お子さんが将来、主に養育している人の手を離れても生活できるという見通しを持てること」、「療育や教育の体制を充実すること」、「日中、一時的にお子さんを預かってくれるサービス」、「お子さんの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること」などが回答に寄せられております。調査2のポイントにつきましては、以上になります。

■会長

資料5-2、5-3が、ユーザーサイドに関するアンケート調査ですね。残りは、団体、事業所で、少し性格が変わるので、ここでご質問を受けてよろしいですか。

■事務局

お願いいたします。

■会長

まず、成人の調査と児童の調査というように、今回初めて別の調査票を使ってアンケート調査をして、まだ現時点で単純集計の段階ですが何かお尋ねになりたいことがありましたらお願いいたします。

(発言なし)

■会長

今後、クロス集計表をつくって傾向の分析をやっていくことになると思うのですが、事前に送付していただいた資料は、前回の調査のときのクロス集計表で、基本的には同様の集計がされるようですが、こことこのクロス集計をしたら、こういう分析が可能なんじゃないかというようなご意見もありましたらいただけたらと思います。

(発言なし)

■委員

まとめの資料の3ページの(3)、下から二つ目の丸ですが、これは、資料5-3の、問9のことだと思うのですが、発達障害に関して聞いているわけではなくて、育ちや発達について、全般的に聞いているので、ちょっと表現を改めていただけたらと思います。

■会長

もう一回いいですか。資料5の3ページ？

■委員

資料5の3ページ目の、(3)育ちや発達の状況ということで、下から二つ目の丸で、発達障害に関する診断の有無と書くという意味が変わってしまうので、あなたはお子さんの育ちや発達について、医療機関で診断を受けましたかという設問なので、表現を変えていただけたらと思います。お願いします。

■会長

調査票の質問に合わせたほうが良いというご意見？

■委員

発達障害というのは別の意味なので、合わせていただければと思います。

■会長

問9のもともとの質問の文言に合わせたほうが良いというご意見ですよね。

■委員

そうですね。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

■副会長

クロス集計に関して、成人のほうですが、年齢の構成を見ると65歳以上が半分近くいる。就労系のところと、障害サービス系のところは、必ず年齢でクロス集計をしていただきたいなと思います。

■会長

ありがとうございました。65歳以上の方が就労に入ると、結果が変わってしまう。

■副会長

65歳以上の人数が調査対象の中で半分弱なので、年齢と他の項目の比較はしたほうが良いと思います。

■会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(発言なし)

■会長

私も一つよろしいですか。資料5-3ページの(3)育ちや発達の状況、最初の二重丸で、不安や疑問を感じた時期っていう表現になっていますが、質問紙を見ると、問7ですが、疑問という言葉は出てこないですよね。あなたは、お子さんの育ちや発達について、気になっ

たことはありますか。初めて気になった時期についてお答えください。気になったというのを不安や疑問というふうに、短く言い換えているだと思うのですが、少しニュアンスが変わってしまうかなと思うので、もともとの質問のニュアンスが変わらないような工夫をしていただけたらと思いました。あとはいかがでしょうか。

(発言なし)

■会長

結構膨大な量の調査なので、団体調査と事業所調査の二つについて、ご質問やご意見をいただけたらと思いますので、落ち着いて見ていただけたらと思います。

(発言なし)

■会長

委員。

■委員

大きなNと、小さなnの考え方なのですが、諸説あると思いますが、私の経験では、サンプリングをした集団をラージNと捉えるか、または、府中市の全体の障害者の人たちが全数で母集団と考えて、そこから抽出した回答があったのが、小さいn、サンプリングされた検体数というか、そういうふうに捉えると自分は習ってきたのですが、いくつか考え方があるようで、府中市として、これまで来たサンプル数の全体を、とにかく大きいNで捉えるということで、ずっと統一されてきたのであれば、それはそれかなと思うのですが、詳しい方がいらしたら。会長、どうでしょうか。

■会長

私も統計が専門じゃないのですが、これまでの集計と平仄をそろえるほうがいいのかなと思うので、事務局に、これまでの集計をどうされてきたか。

■事務局

事務局から回答させていただきます。6年前の、平成25年に関しましても、同様の調査におきまして、ラージNに関しましては、回答者数を基数としたものになっていますので、先ほど、村上委員が、後方で提案されたものではなくて、前者に言われたもののほうでやっておりますので、今回に関しましても、ラージNは、6年前と同じような考え方でやらせていただければと思います。以上になります。

■会長

分かりました。よろしいですか。その経緯をちゃんとしておくということでしょうかね。

■委員

そうですね。

■会長

ありがとうございます。

■委員

よろしいですか。

■会長

委員。

■委員

先ほどの、年齢のことがちょっと気になったのですけれども、もともとの母集団のほうで、手帳を持ってらっしゃる方の65歳以上の数の比率って、今どのぐらいになっていますか。結構、65歳以上の方で、手帳を取得されない方も、増えているというふうには聞いているのですけれども、介護保険との関係があると、入れることでの検討がどうなのかなという。はっきり65歳以上は介護保険と、府中市の場合は、それなりにグレーに取られてらっしゃるとは思うのですが、結構、はっきり65歳以上は介護保険というふうに打ち出している市町村もおありになるので、参考に、今、65歳以上の方で手帳を持ってらっしゃる方、この母集団の関係が、何パーセントぐらいになっているのか、教えていただければと思います。

■会長

事務局のほうで、後で回答していただいても結構だと思うのですが。手持ちの資料で、出そうでしょうか。もし、この時間で分かったら、お答えいただいて、もし、分からなければ、持ち帰りをお願いします。委員。

■委員

すみません。私も質問といいますが、今回の調査のことで言えないような内容になってしまって、申し訳ないのですが、一つは、今の年齢の母集団の件で、恐らく、調査1、65歳以上の人の比率が多くなったのは、調査1の中の内訳で、身体障害の方が1,225人いらっしゃって、身体障害者手帳を持っていらっしゃる方が、そもそも65歳以上の人が多いので、単純に無作為抽出すると、身体障害者手帳を持っている1,225人の人の中に、そもそも65

歳以上の方がたくさんいるから、全体として65歳以上が多くなってしまおうということが生じたのかなと思うので、これは次回以降の調査のときには何らか考慮しないと、完全無作為抽出で、また同じようなことやると、65歳以上の人の全体の割合がすごく高くなるということが、この調査のやり方では繰り返されてしまうのかなと思いましたので、次回以降、検討する余地があるところなのかなというところが一つです。

もう一つは、利用されているご本人に対する調査の中で、この資料5-2の、F5ですか。手帳の種類、受給者証の種類ごとに、現在の程度に丸を付けてください、というF5の質問に対して、無回答がものすごく多いですね。8割以上の方が無回答とされていたりしますので、これも、基本的には手帳、受給者証を持っている方に対する調査なのですが、なぜこんなに無回答が多いのかと思うのですが、これだと、あまり、調査の項目として、意味をなしていないのかなと思いますので、これも、今回はもう、この調査で通ってしまいましたから、仕方がないと思うのですが、次以降の調査の中で、こういったことを聞く必要があるのかどうか。この項目だけ、他の項目と比べても、無回答の率が断然多いものですから、何か要因が分析できるのかと、あと、次以降に、こういう聞き方をする必要はあるのかということ、検討の余地があるのかなとは思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。年齢は、確かに65歳以上の方が44.9パーセントということになっているので、ニーズが、少し若年の方とは違うことが想定されますよね。そうすると、クロス集計の中で、65歳以上と、18歳から64歳までっていうふうにして、少し分けて、クロス集計を出してもらおうと、今回の場合は少し傾向が分かるかもしれないということでしょうか。例えば、先ほど、副会長がおっしゃっていた、就労に対する希望は、確かに65歳以上を全部混ぜて集計してしまうと、数字そのものが、ぼやっとしちゃうっていうか、そういうの、あるかもしれませんよね。今回の集計結果を活用してっていうことになるので、少し、65歳以上と、18歳から64歳まで分けたクロス集計を出してもらおうっていうのは、一つできるかもしれないと思うのですが、そういった受け止め方でよろしいでしょうか。

■委員

そうですね。今、会長がおっしゃったとおりだと思いますので、副会長のご指摘、就労の部分だけではなく、全ての障害福祉サービスの利用の部分に関して、64歳までの方と、65歳以上の方という母数を二つに分けるようなクロス集計が必要になるかと思います。基本的には、それこそ、訪問系の障害福祉サービスは、65歳以上の方は介護保険になっていると思いますので、全然出てこないではないかと思いますが、訪問系の医療の方に関しては、すごく少なくなってしまうと思いますから、そこは分けるというのが必要になるかと思います。

■会長

悩ましいのは、若年からずっと障害を持っていて、65歳以上になっている方と、65歳以上になってから障害を持って、手帳を取得する方と、両方いらっしゃるのですよね。そうすると、確かに、65歳以上になってから手帳を取得した方については、いわゆる高齢者施策で対応が基本になると思うのですが、若年からずっと障害を持っていて、65歳以上になった方、障害施策を求めている方もいらっしゃるって、そこで、年齢でパキッと分けて大丈夫かなというの、ちょっとはあるのですが、両方出してもらえればいいのですかね。全体の傾向と、65歳を基点にして、65歳以下で分けた傾向と、出していただくというような。でも、今回、そのぐらしかやりようがないではないかと思うのですが。手帳を取得した時期というのを次の調査で聞けば、その辺は少し、峻別できるかもしれないですね。

■委員

いいですか。

■会長

委員。

■委員

今、意見があったところは、僕も同じように感じています。併せて、資料5の速報の、福祉サービスの利用についての部分で、相談支援であるとか、短期入所のニーズがあるというふうなところは、何となく読み取れるのかなと思う。

■会長

何ページ？

■委員

資料5の1ページです。1番(1)です。相談支援とか短期入所、移動支援とか、希望はあるけれども、利用できてないというところがあって、そのあたりが、年齢とか手帳の種類とか、こういった障害者の方々が、こういうニーズを持っているのかというところは、もうちょっとクロスで調べられることができるのかなと思っています。(2)就労についても、高齢でできない、みたいな項目が、逆に多かったり、そこも年齢と結構関連しているところかなと思っていて、アンケートの意味というか、その辺がどうなのかなということを感じたりしました。55パーセントぐらいの方が働いていないというところで、就労できない理由が、こういった課題なのかというところが、探せるといいのかなと感じました。

■会長

今回の調査で、就労ができてない理由を書くという質問は、問9-2、仕事をしていない理由は、次のどれですか。だから、ここも、年齢とのクロスを掛けると、少し。

■委員

そうですね。見えてくるのかなと思うのですけれど。

■会長

ということですね。ありがとうございました。

■委員

回答の中に、働く必要がないためとか、重い障害のためとか、そこら辺が引っ掛かるなどいうところがありまして。

■会長

高齢のためは48.2パーセントで、ほぼ、さっきの65歳以上の比率と符合している感じですね。こういったところは、年齢とのクロスを掛けてということですね。ありがとうございました。やっと意見が出始めたところで、11時を回ってしまって、あと二つ、調査結果があるので、そのご報告を先にさせていただいて、その後の質疑の時間で、5-3についても、お気づきの点があったら、ご意見いただくということで、進めさせていただけたらと思います。事務局から、資料5-4と、5-5のご説明をお願いいたします。

■事務局

調査3、障害者福祉関連団体の調査のポイントの説明をさせていただきます。(1)団体の概要につきましては、問2、会員数の平均としましては、54.8人。運営に携わっている人数の平均は7.6人という結果が出ております。続きまして、問3-1です。9割近くの団体は、活動拠点が決まっており、府中市市民文化センター、あと、府中市市民活動センタープラッツ、府中市ふれあい会館などが、多く回答が挙げられています。続きまして、収入源の間4になります。収入源につきましては、「会員からの会費」が多く、続いて「市からの補助金」と回答される団体が多かったです。続きまして、問6、活動で困っていることは、というところですが、後継者問題、財政的支援、活動場所の確保、社会の認識、人的支援などが、多く回答いただいております。

続きまして、(2)相談支援の体制についてです。問7のところ、市の相談体制に望むことは、というところで、当事者による相談、24時間・休日も緊急に対応できること、専門性、多分野との連携、生涯を通じた、切れ目のない相談、一般市民の精神保健の相談窓口の充実などがご意見いただいております。

3番目災害時の支援。問8になります。災害時に、障害等がある人々が安心して過ごせるための支援として必要なことは、というところですが、資格を持った障害者対応担当者の確保、避難行動や避難所生活における生活支援や情報伝達のあり方、続いて、福祉避難所の開設、災害時要援護者の把握・安否確認と救済体制というご意見いただいております。

続きまして、4番目制度の谷間にある支援につきまして、問9です。障害者福祉制度の谷間にある方々への支援として必要なことは、という問いにご意見がありましたのが、人的支援対応の柔軟な運用。一番困っていて助けてほしいことの把握、加算措置による対応、制度の仕組みや利用できる事業所の紹介、個々の相談に丁寧に対応する、などが寄せられております。

続きまして、5番目地域共生社会づくりに向けた協力意向につきましては、問11です。地域共生社会の実現に向けて、団体として協力できることは、という問いに関しまして、学習会や講演会などを通しての啓発、悩み事の傾聴、社協のわがまち協議会への参加、市とのコミュニケーションの強化などが挙げられております。最後に、障害福祉施策につきましては、問12で障害などのある人への合理的配慮として、特に必要だと思うことは？というところですが、障害に対する理解促進、講演会などでの情報保障、設備の充実、インクルーシブ教育、障害者と同じ立場に立ち一緒に解決策を考える、その人のよいところを認めて、努力している面を高く評価して、受け入れるなどとなっています。あと、最後に、問13、バリアフリー策に関する期待は、バリアフリーに特化するのではなく、当たり前のこととして立案する。障害者だけでなく、自転車や子ども連れの歩行者などにも配慮した道路整備、職場では本人の希望があり、能力が同じであれば同じ待遇にすべきなどが回答にいただいております。以上が、調査3についてのポイントでした。

続いて、調査4は障害福祉サービス事業所の調査についてです。5項目ございます。まず、1、事業所の概要についてです。問1(2)①組織形態として一番多いのは、「株式会社」、続いて、「社会福祉法人」、「NPO」など。問1(4)①です。必要性を感じているが、実施していない事業のうち、最も必要性を感じている事業は？というところですが、同行援護、グループホーム、生活介護、計画相談支援などの回答いただいております。続いて、同じく、問1(4)②です。実施していない理由につきましては、「人材の確保・育成が難しいため」、「サービスに見合う収益が見込めないため」、「初期負担の投資金額が大きい」などの回答が多くなっています。

次のポイントとしましては、2、今後の事業運営です。問4昨年度の事業の採算は？というところですが、事業所では、「黒字」が3割、「赤字」が約4割です。「損益はない」が2割弱という結果になっています。法人では、「黒字」は2割台、「赤字」が3割台、「損益はない」が2割弱となっています。続いて、問6です。サービスを実施する上での問題は、というところですが、事業所、法人ともに、「人材の確保が難しい」、「専門職の確保が難しい」、「報酬が実態にそぐわない」が上位3位となっています。続いて、問8です。今後5年のうちに、対象となっている事業規模を拡大する予定についての質問です。「拡大予定」が

1割台、「現状維持」が約5割、「縮小予定」が1割未満、「検討中」、「分からない」が2割台となっております。

続いて、3、利用者本位の仕組みについてです。問12、サービスの質の向上を図るための第三者評価の実施状況につきましては、「実施した、実施している」、「実施していないが実施の予定」を合わせた、＜実施＞される場所につきましては4割台です。問12-1、第三者評価を実施していない理由につきましては、「費用がかかり過ぎる」、「メリットが分からない」、「その他」の理由として、会社として実施していない、利用者が少ない、設立後間もない、利用者に直接アンケートを実施している、という回答がございました。

続いて、4、地域共生社会づくりに向けた協力意向につきまして、問17災害時に、事業所として協力できることは、「在宅サービス利用者への安否確認」、「在宅の災害時要援護者の避難支援への協力」、「施設を福祉避難所として活用することへの協力」、などと意見が続いています。

最後に、(5)市への要望につきましては、問20です。府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、必要なことは、という質問に関しまして、事業所は、「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」、「人材確保のための取り組み」、「専門職の育成、確保のための各種支援策」などが多くあり、法人につきましては、「人材確保のための取り組み」、「障害などのある人と、その家族が安心して暮らせるための相談体制」、「障害者福祉と保健医療などの連携」、などの回答をいただいております。ポイントは以上になります。

■会長

ありがとうございました。特に、事業所調査は、これはなかなか増えないのではないかと。では、委員の皆さんから、ご質問や、あと、クロス集計に関するご意見あったらと思います。利用者調査のほうのクロス集計のご意見でも結構ですので、自由にお出しただけたらと思います。

■委員

いいですか。

■会長

委員。

■委員

障害者福祉団体調査と、事業所の調査は、前回との比較は、できたりしますか。

■会長

事務局、お願いいたします。

■事務局

事業所と団体につきましては、3年ごとに行っていて、6年前も同じく、団体とサービス事業所、それぞれ調査を行っています。あと、薄いピンクの数値計画の際も、団体と事業所のほうには、それぞれ調査を行っております。ただ、団体に関しましては、調査した数は同じですけども、6年前も3年前も今回もなんですが、サービス事業所に関しましては、6年前は40事業所です。

6年前は、資料の5-1ですけども、平成25年の参考のところですが、2ページ目ですが、調査4のところ、サービス事業所に関しては発送数が40件ですね。

3年前の平成29年のときはサービス事業所の発送数は169、今回が296件になっています。ちょっと数が違いますが、同じような調査はしておりますので、比較はできると考えております。以上になります。

■会長

ありがとうございます。よろしいですか。どういうところを比較したいと思われたのですか。

■委員

まず、団体数だったり、その辺の差異がどうなのかなってということが気になったので、確認してみました。

■会長

ありがとうございます。委員。

■委員

今回は、事業所に対する調査が、母数が296ということで、圧倒的に増えまして、全箇所ってことですよね。府中市内の事業所に送っていただいているということなので、例えば、問2で今後どのぐらいのサービス提供量を考えていますか、というような質問が出ていて、これは恐らく、答えたところのどの事業かということは分けずに、全部をひっくるめた見込み量として、今出ていますが、これは是非、事業所の種別・事業所別ごとに全部出す必要があるのかなと思いました。居宅介護の事業所の人、今後の提供量の見込みを、その居宅介護の回答した人の全部の今後の提供量の見込みとか、計画相談の事業所で回答した人の提供量の見込みというのが、全部、事業ごとに出ると、かなりそれぞれの事業に関する見込みが見えてくるのではないかなと思いました。一緒にしてしまうと、何の事業がどのぐらいの見込みというのが全く分からないので、そこは是非出していただきたいなと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。事業別にということですよ。事業所別じゃなく。

■委員

サービスの種別ごとですね。ここからこっちの、問1②ないし③の。③になるのかな。②だと、一つの事業所で、複数やっているところは、何個も回答しているっていうことになるでしょうから、③でクロス集計するということになるのですかね。この問2の(1)と、③で出す、みたいな感じになるのかと思います。

■会長

そうですね。ありがとうございます。委員。

■委員

このクロス集計の21ページに、災害時要援護者名簿の登録状況というのがありまして、その回答で、災害時要援護者名簿のことを知らないという方が、とても多いですよ。災害時要援護者名簿というのは、市のほうから、障害者にも登録しましょうということで、お手紙が行くわけですよ。私たちが登録しますよ、と言った方のところには、必ず、医療キットをお届けするという形になっているのですけれども、地域の中に、障害者でも登録しますという方があって、医療キットを届けますと、障害者の方って、ピンポン押しても、出ていらっしやらない。なかなかお届けできないっていうことがあって、そういう場合は地域包括のほうに返すことになり、多分どこか関わっている施設のほうから、配っていただくのかなと思っています。精神や知的の方だと、自分で申請できないので、そういう施設の方が、代わってやってくさるだろうと思っているのですが、これをあまりにも知らない方が多いわけですよ。

今回のサービス事業所調査の中で、この事業所の方は、災害時に事業所としてこういうことが協力できますということはあるのですけれども、こういう場合、事業所の方が、災害時要援護者名簿について、ご存じないのか、市のほうから、こういうお知らせを事業所にしていらっしやらないのか、どうなのかなって。事業所の方から、ちゃんと利用者に、こういう名簿に登録しましょうということで、声掛けていただくということをこれからやっていただければ、この災害時要援護者名簿への登録ということが進んでいくのではないかなと思うのですけれど、その辺現在はどうのような状態なのかというところは、お分かりになりますでしょうか。直接つながるといことは、なかなか難しいですが、災害時要援護者名簿に載せていただくと、地域の人が、障害者がここにいらっしやるということが分かってくるわけですが、その辺、事業所と障害者の皆さんと、市の関係というのが、どのようになっているのか分かったら、お知らせいただきたいと思います。

■会長

ありがとうございました。ご指摘は重要なことだと思うのですが、今回、このアンケート調査を集計するにあたってのご意見というのは、どの辺をくめばよろしいでしょうか。今、おっしゃっていただいた、参考資料3の21ページの間20に該当する設問というのは、今回の調査ではないですね。災害時要援護者名簿に登録していますかっていう設問は、今回なかったんで、この辺の数字がどうなっているかという変化は見られなくなってしまっているのですが。

■委員

そうですね。次回になってしまうかもしれませんが、災害時要援護者名簿についての対応を、事業所に聞いていただくというような形にさせていただくといいのかなと思います。

■会長

じゃあ、次の調査に向けてのご希望ということで承ればよろしいですか。

■委員

はい。あと、今後の施策について、そういう方向で、少しサービスの内容に入れていただければいいのかなと思います。

■会長

それは、今後の計画の事業のときに、ご意見いただけたらと思います。ありがとうございました。

■委員

お願いいたします。

■会長

他にいかがでしょうか。委員。

■委員

事業所の概要というところで、株式会社と社会福祉法人、NPO等のパーセンテージが出ているかと思うのですが、障害福祉サービス事業所調査の(2)活動状況についての2ページ目というか、②、③で、実は、うちでは、②のほうでは五つの事業をやっているんで、地域生活支援センターのところに、5部来ているわけです。ということは、③の、例えば、地域活動支援センター2.5ってというのは、ちゃんと全事業所に送られているので、それは正しいと言いますか、その数字かなと思うのですが、上の②については、私、地域生活

支援センターあけぼので、5つ回答して、地域活動支援センターが9.0という数字になっております。あと、先ほど言いました、社会福祉法人かどうかについても、地域生活支援センターのところが、5回、回答をしております。その整合性というか、そこをどう図っていくのかなっていうのは、考えた方がいいかなと思います。

■会長

すいません。よく理解できなくて。

■委員

一つの事業所で、5つ回答するから、そこだけで、パーセンテージが、そこで上がっちゃうってということですよ。

■委員

そうです。

■委員

そういうことですよ。だから、データを取るのはいいですけども、データを分析するというのはすごく大事だと思うんですよ。そういうふうにダブったりするケースがあるからってことですよ。

■委員

いいですか。

■会長

委員。

■委員

福祉センター、社協も同じ状況ではあります。要するに、一つの事業所というか、うちの建物の中で、児童発達があり、生活介護があり、いろんな事業所があるんですね。一つ一つ調査票が来ていいと思いますし、一つ一つの事業が、社会福祉法人がやっているのか、NPOがやっているのか、いろいろあると思うのですが、その全体の中で、複数で割合として、要するに、府中市内のいろんな事業、児童発達が指定受けている事業が、いろんな事業所が受けていて、法人があつて、種類があつていったときに、社会福祉法人は今回、このぐらいの割合の事業をやっているように見たので、株式会社よりも少ないと、私は受けとったので、これはこういう認識で、私はいいかなと思っています。いろいろな事業所の中で、建物の中で、いろんなことをやっているのは、多分どこもそうだと思いますので、その事業が

一つ一つ、うちの社協がいっぱいやっていけば、かぶるかもしれませんが、うちはたくさん事業、5個やっている中で、社会福祉法人が5個ってことなので、割合として考える分には、いいかなというふうに感じていますが、いかがでしょうか。

■会長

この調査票は、1事業に対して1票、回答するとなっているのですよね。だから、それぞれの事業の主体が、どの法人格かっていうのは、事業所数があれば、全部それが出てきて当たり前だと思うのですが、今おっしゃった、集計上の不利益って言いますか、それがどう働くのかが、ちょっと私、うまく理解できなかったのですが、どういうことになりますでしょうか。仮に、今の調査をやって、どういうところが分からなくなりそうですか。

■委員

例えば、障害福祉サービス事業所調査についての、(2)活動状況についてお答えください。

■会長

問のいくつでしょうか。問1の(2)ですか。

■委員

問1(2)②と③。今回、全部に調査をかけて、お願いをして、②は何を求める数字かなという。③は、事業所数だと思うのですが、②は全部答えているから、パーセンテージも上がっていて、少ない事業をやっているところと、多く事業をやっているところで、パーセンテージが変わってくるので。

■会長

問1の(2)②が、ダブリが出てくるというご指摘ということですか。

■委員

数字の整合性がどうであろうという。何を求める数字なのかが、ちょっと分からなくて、それによると思うのですが、

■会長

なるほど。だから、問1の(2)の③で集計したのが、一番正しい数字ということになりますよね。

■委員

それは正しい数字だと思います。

■会長

でも、②については、一つの法人で複数の事業をやっているならば、全部丸付けてくるから。

■委員

一つの事業所で。

■会長

事業所ってどうか、法人ですよ。

■委員

事業所。

■会長

一つの事業所？

■委員

事業所です。

■委員

地域生活支援センターっていうものでは、18番の計画相談と、19番の地域移行支援と、20番の地域定着、それから、22番の地域活動支援センター、それから、30番の障害児相談支援っていう、一つの事業所で、五つの回答をしました。

■会長

だから、同じ建物の中で、5種類の事業をしているという意味ですね。

■委員

そうです。例えば、地域活動支援センターが10パーセントになっているという、その数字が。

■会長

分かりました。だから、これを足し算して、割合を出しても、意味がないじゃないですか、そういう意味ですよ。

■委員

それを出して、必要なものは何だろうかというところです。

■会長

分かりました。だから、問1(2)②の集計の取り扱いというのは、一つの事業所が、何種類の事業をやっているかという集計の仕方をすればいいということですよ。要するに、全部、足し算して、事業所の比率を出すと、今おっしゃったみたいに、重複回答が出てきてしまうので、例えば、委員の事業所だと、一つの事業所で5種類の事業をやっていると。そういうふうにして、1事業所あたり、何種類の事業をやっているかというふうに集計すればいいですよ。

■委員

それだったら、多分、意味のあるっていうか、理解ができるかな、というふうに思います。

■会長

分かりました。問1の(2)②の集計の取り扱いについては、少し、集計の仕方について検討していただく、ということよろしいでしょうか。事業所数の割合を出すのだったら、確かに③のほうでやらないと、変ですよ。ありがとうございます。他にいかがでしょう。委員。

■委員

今のところですが、両方あっていいのだと思います。調査対象事業ごとの分析をしたいから、調査対象事業ごとに割り当てて、質問票を送っているのではしたよね。だから、背景として、そもそも、今回、全事業所に質問票を送っているから、この事業っていう切り口で見たら、府中市内の事業所では、何パーセントの事業所は、この事業に関してはやっているのですよという情報があります、と。その前に、おっしゃったように、1事業所あたりは、そもそも、いくつもやっているのですよということがあって、切り方を変えると、②の結果になるっていうのだと、すごく筋道が合うので、両方でいいのではと思います。

■会長

②のほうの集計の仕方は、どうしたらいいでしょう？

■委員

置き換えるのではなくて、②は②で置いておいて、②の前に、①ダッシュみたいなのが、多分、今おっしゃった、事業所ごとに、いくつの、どれぐらいの事業を担っているのかっていうことと、各事業から来た複数回答なので、項目ごとに、全ての事業所では、対象者Nの

中では、どれぐらいがやっていると答えたというデータと、2種類、別のものなので。議事録に残さなくていいです。回答が分かりにくいかもしれません。分かりますよね。二つ、違う結果を見せているので、二つとも大事な結果だと思います。事業所ごとの話と、事業ごとの話は、また二つ違うことです。なので、二つあっていい。

■委員

この結果も大事だってことです。それとともに、両方あっていいのだと思います。

■会長

両方あっていい？そうすると、②が示しているものというのは、どういうものと理解すればいいでしょうか。

■委員

②が示しているのは、こういう調査対象事業という切り口で質問票を送っているわけですよ。今回、割り当てがあって、回答されていますよね。宛名ラベルに書いてある、調査対象となっている事業について回答くださいという切り口なので、その調査対象事業ごとに切ったのが、③じゃないですか。ただ、その③に関して、ちなみに、他の事業所はやってないのか、と。いや、やっている、ということなので、府中市の全ての事業所は、このAという事業に対して、どれぐらい関わっているのかという情報では、②は生きてきますので、縦に切るのか、横に切るのかの話だと思うのですが。

■会長

ごめんなさい。よく理解できなかった。

■委員

事務局の方、どうですかね。多分、そういう思いで聞かれているのかなと思って。

■会長

ちょっと事務局のご意見、聞いてみましょうか。お願いします。委員、どうぞ。

■委員

今、問題になっていることを、もう一度、整理しますと、この②のほうが、例えば、ラージNは201ですよ、総数は、18の計画相談支援が、20.9パーセントっていう数字が出ていますから、201の20.9パーセントですから、40を超える数になるのですが、現実には、府中市内に計画相談を実施している事業所は、40ないのですよ。だから、そこで問題になるのは、さっき委員がおっしゃった、あけぼのとか、うちのプラザもそうです

けど、1事業所で複数の事業をやっているところは、この②に関しては、4回も、5回も丸を付けて出しているんで、実際の事業所の数よりも多い数が、このパーセンテージから導き出されてしまいます。そこに、それは意味があるのですかっていうことを・・・。

■委員

そうしたら分かりました。そうしたら、意味のあるデータとするには、事業所ごと、何カ所、いくつやっていると加えて、事業ごとに、ダブらないようなデータであれば、意味があるっていうことですよ。その事業を、今おっしゃった、計画相談をやっているのが、本当は36であるとしたら、36って形がちゃんと出るようなデータで表れてればいいっていうことですよ。なので、そのダブリを洗うような作業を、一回かけられれば、その数値は出ると思います。その情報は、多分、知りたい情報だと思うので、そこは、データクリーニングを行えばいいと思います。

■会長

でも、それやると、②と③と同じ数字になりますよね。

■委員

そういうことですね。③がその数字に出ているので。

■会長

じゃあ、委員にまた確認。

■委員

この数字の意味というのを、すごく考えたら、事業所の数だとか、そういうものではなくて、重複している事業をやっているところがどのくらいあるか。全体の40パーセントは、居宅を重複してやることが多いというように、この数字って取れないですかね。だから、どういう意味がある、これを割り算するというふうに思ったのですが、要するに、ゼロはゼロで出てきていますし、短期入所というのも2パーセントはどっかと何かとかぶせてやっている数字として、解釈できなくないですかと、感じました。

■会長

ありがとうございます。私も、要するに、事業パターンを見るということしかできないのかなというふうに思ったのですよね。何と何と何の事業を一緒にやっているかっていうふうにして見ていくと、意味があるものになるのではないかと、周りには。

■委員

2も意味あると思います。割り算する。

■会長

ただ、こういうふうに単純集計して、割合出すと、全然意味がなくなっちゃうので、今おっしゃったみたいに、施設入所支援と、短期入所を一緒にやっている事業所が、何カ所あったとか、そういった見方をしていくと、事業の実施パターンっていうものとして捉えられるのかなという。そういう集計の仕方だったら、意味があるのかなと、私も思ったのですが、よろしいでしょうか。

■委員

了解です。

■会長

それで大丈夫ですか。

■委員

はい。いいです。

■会長

ありがとうございます。ただ、事務局のほうで何かご意見がありましたら。委員。

■委員

今の話で言えば、資料5-4の障害福祉サービス事業所ごとの、(2)の黒字か赤字かというデータが出ていると思いますが、普通に考えて、赤字になったとき、できるわけではないはずなので、いろいろなところを組み合わせで使っているので、そこら辺は明確なのかなと思っていて、あと今問題になっているところは、クロス集計する側ができるのかどうかということにもなるのかなと思っていて、それができるなら、出していただければいいと思いますし、出せないのであれば、このままでやるしかないのではないかと、個人的には思います。

■会長

今みたいな見方もできますよね。例えば、黒字と回答している事業所が、どういった組み合わせで事業をやっているのかというふうに、この問1(2)②を参照するというようなやり方もできるし、赤字の事業所は、何と何と何を組み合わせで、赤字になっているかというふうには見ることもできるかもしれない。そういう活用の仕方というのは、一つ、考えられ

ますよね。あとは、回答は多分、全部、一票一票、どのデータにも入っているんで、そういうクロス集計の掛け方は、恐らくできる。データをどう入れているかによりますね。ここまでの議論は共有できましたでしょうか。他のご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

■委員

この黒字、赤字というのは、入れる必要があるのですかね。赤字のところはやっていけるわけがないのだし、黒字ってあんまり出すのも、実は、こういう福祉産業で、もうかっているのだから、黒字、赤字部分には要らないのですかね。その下はあってもいいと思うのですが。サービスを実施する上での問題というのはね。人材の確保が難しいとか、何とか、いろいろ、そういうのは入ってもいいのだけれども、黒字、赤字というのは、その事業所はっていうのは。例えば、黒字になっている部門と、赤字になっている部門があると思います。トータルしたときに、赤字か黒字かというのは出てくるから、余計、このデータというのが、ものすごく細分化してくると思います。だから、この項目は要らないかなって。

■会長

要らない理由っていうのを、もう一度教えていただけますか。

■委員

赤字の場合は、当然やっていけないわけだし、そんなの分かり切っていることだし、こういう福祉産業っていうのは、黒字ってあんまり言いにくい部分もあるわけですよね。その事業所が黒字か赤字かということは、取らなくてもいいじゃないか、外してもいいじゃないかと、私は思うのですが。

■会長

調査はもうしてしまったので、なかったことにするっていうのは難しいですが。

■委員

なかったことにするのではなく、調査してもいいですよ。でも、それを出さなくても。

■会長

公表しないという。

■委員

そうです。それは必要なのかわかってことなのですよね、この部分は。

■会長

そうですか。一つ、ご参考までなのですが、国では、3年に1回、報酬改定というのをやっています。報酬改定にあたって、経営実態調査というのを全国でやっているのですよね。そこも明確に黒字、赤字というのを数字として出しておりますので、黒字だから出さないという理由は、私はあまり分からなかったのですが。要するに、国も既にそういったことを公表していますので。

■委員

だから、出さないとか、そう言っているのではなくて、この府中市で、データを取って、発表する必要はないのではないかと。国は、やればやったで構わないのですけども。

■会長

発表しない理由を、もう一回教えてもらっていいですか。

■委員

データを取っていくと、ものすごく細分化してくるわけですよね。いろんなものを出さなきゃいけないと。さっきの議論から聞いていてもそうなのですけども。もう一つが、赤字の事業所はやっていけないわけがないのだし、こういう福祉産業には、黒字というのは、ちょっと言いにくい部分があるのではないですかねという。あまり、こういうので、障害者と国からお金を取っているのではないかと思われるのが嫌だというような部分もあるし、発表したくないというの。だから、私は、この項目の中で、ここだけは発表しなくてもいいのではないかなと思います。

■会長

一応、アンケート調査に回答した時点で、調査に同意しているという扱いになるわけですので、これを公表していないと思っているのではないかと、われわれのほうで解釈するのは、ちょっとできないのかなと思うのですが。

■委員

株式会社とか法人とか、いろいろあって、複数のことをやっているところがありますよね。ここの部分は黒字けども、ここの部分は赤字だという部分もあるわけじゃないですか。そういうのをやってくと、ものすごく複雑になっていくのではないですかね。だから、事業でみんな分けるっていうなら、分かります。だから、あけぼので言うのだったら、事業でこの回答、五つ来ているなら、五つの回答する人が、5人別々に回答しなきゃいけないってことなのですよね。そうすれば、ちゃんと、そのうち、事業の採算っていうのは分かりますよ。ところが、会社あるいは事業所として、1人の方がみんな、それ、やるわけでしょ。

■会長

すいません。委員が先に。

■委員

うちも同じように、たくさん出しているので、事業所としては、その事業に対しての損益を出しているわけで、実際に、事業によっては採算が合わないので、やめてしまう事業所もあります。なので、赤字が多い事業所が分かることで、そこの報酬であったり、もしかしたら、府中市が、そこはてこ入れする必要があるのか、事業所側の立ち位置のところを把握しつつ、利用者さんの希望がある事業なのに、赤字だとなると、それは適切ではないというところを見るために、出す必要があるのかなと思いました。事業所をとったときに、法人とかではなく、今回は、事業種類ごとで見ているので、そういう意味で、大きな、いろんなことをやって、複合って言うのですかね。いくつもやっているところも、事業運営のことではなくて、事業所の事業についてっていうことを表すのであれば、これは必要かなと思いました。

■会長

ありがとうございます。委員。

■委員

委員と全く同じ意見です。問4の、少なくとも、(1)は事業所について聞いていますから、この問4の(1)と、先ほどの、最初の調査対象となっている事業の、問1の③なんかは、是非クロス集計していただきたいと思います。そうすると、どの事業の赤字が多いかみたいな話が、よりはっきり、より詳しく見えてくるというのが、この調査の趣旨だと思いますので。それによって、現状として、どこかの事業に赤字が多い、みたいなことが見えてくれば、そこは課題なわけですし、施策としててこ入れしなければいけないというのは、まさにおっしゃるとおりのことだと思いますから、そういったことが見えてくるようなクロス集計をしていただきたいと思います。

■会長

ありがとうございました。個々の事業所とか法人の名前は出ませんので、あくまでも統計的な取り扱いをした上で、公表するということですから、今のようなご意見で、委員はいかがでしょうか。

■委員

私は、これは漠然としてしまうから、今おっしゃったような感じで、私も、事業としてやれば、プラスマイナスが出てくるから、よく分かるではないかなって。それだと賛成なのですが、これを見ていると、事業運営っていうと、みんなクロスで発表してしまっているよう

な気がするから、その辺が気になっています。

■会長

とりあえず、結果を見てということによろしいでしょうか。委員。

■委員

事業運営について、事業所で答えている事業所もあるけれども、法人として答えている事業所もあって。

■会長

両方聞いているのですよね。事業所と法人と。問4の(1)、(2)。

■委員

そういうことです。すみません。大丈夫です。

■会長

時間になっちゃいましたけど、他に何かありますか。この後、クロス集計に対するご意見については、会議の後でも、事務局のほうで受け付けてくださるということでしたので、もし、この会議の場で、ご発言されたいことがありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。今日は、この速報値の共有ってということで、議事のほうは以上とさせていただきます。事務局のほうでお願いいたします。

■事務局

先ほどの回答だけさせていただきます。先ほどの、事業所の資料の5-5のところなのですが、ページが、表紙をめくって、次が1ページ、その裏の2ページの、委員のおっしゃっていた②と③の違いですけれども、③に関しましては、この調査をする上で、何のサービスで答えるかっていうところなので、数字は、割合としては一致するところなのですが、②は、パーセンテージを書いてしまったので、ちょっと混乱が起きたと思います。②を取った側面としましては、一つの事業所で、いくつのサービスをしているかっていうような組み合わせのところやそういう性質から、どういう回答を持っていくかっていうところとか、あと、市内全体で、事業所一つがいくつのサービスをしているかっていうところを見るという側面で、活かしたいってところで出たものになりますので、この見せ方については調整したいと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、その他のところですが、事務局から、今日ご紹介できなかった資料としまして、資料3の現状データです。次期計画書の最初の部分のところ、障害種別の手帳数のところや年齢別の手帳数の現況が分かるものになりますので、クロス集計を今後皆様に考えていた

だく際にも参考になるかと思ひまして、ご用意させていただいております。あと、資料4につきましても、これまで、皆様に点検していただいております障害者計画の進行一覧の各事業の評価について、簡単ですが、直近2年の評価についてまとめさせていただきました。こちらにつきましても、次回以降、計画の課題を考える上で、参考になればということで、事前に提示をさせていただきました。以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

(※ 事務連絡)

事務局から、以上になります。

■会長

これで、本日の協議会は終了させていただきます。どうも、長時間、皆さん、ありがとうございました。